

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 2024年2月1日

至 2024年4月30日

モロコ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括本部長 磯野 健治
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括本部長 磯野 健治
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自2023年 2月1日 至2023年 4月30日	自2024年 2月1日 至2024年 4月30日	自2023年 2月1日 至2024年 1月31日
売上高 (千円)	8,758,173	9,310,573	34,933,847
経常利益 (千円)	663,135	732,111	2,517,764
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	433,333	500,054	1,715,689
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	502,201	596,378	1,804,681
純資産額 (千円)	18,866,511	19,638,049	19,719,864
総資産額 (千円)	25,454,926	25,665,057	27,919,745
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	61.58	72.29	244.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	76.5	70.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、社会活動の正常化に伴う人流の回復や雇用・所得環境の改善などにより個人消費が持ち直したことで、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、原材料価格の高騰、物価の上昇による消費マインドの悪化懸念や採用難による人手不足の深刻化など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは企業スローガンである『こころつなが。笑顔かがやく。』のもと、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供することに注力しました。

売上面につきましては、人流の回復に伴い、バレンタインデーやホワイトデーなどのイベント商戦が堅調に推移したことに加え、昨年は卵の供給制限により販売を休止していた商品を本年は通常通り販売できたことなどにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,310百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

損益面につきましては、原材料価格の高騰などの影響はあったものの、増収や一部商品の価格改定の効果に加え、店舗や工場の人員体制の最適化により利益創出に努めた結果、営業利益は728百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益は732百万円（前年同期比10.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は500百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、経済活動の正常化により需要が活性化したことで、バレンタインデーやホワイトデーの専用商品に加え、「フェイバリット」などのレギュラーチョコレートにつきましても好調に推移しました。また、昨年新たに2店舗出店したバターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」の売上貢献などもあり、売上高は順調に推移しました。

洋生菓子につきましても、昨年の卵不足により販売制限をかけていたカスタードプリンが好調であったことに加え、チーズケーキ発売55周年を記念した商品を発売し売上獲得に努めた結果、当事業の売上高は8,834百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、人流の回復に伴う売上高の増加に加え、メニューの改変等により売上拡大を図った結果、売上高は476百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

② 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は前連結会計年度末に比べ2,254百万円減少し、25,665百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額2,304百万円、受取手形及び売掛金の減少額4,657百万円、商品及び製品の減少額1,264百万円等であります。負債は前連結会計年度末に比べ2,172百万円減少し、6,027百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額1,781百万円、未払法人税等の減少額348百万円等によるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、19,638百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加額55百万円、為替換算調整勘定の増加額24百万円、利益剰余金の減少額177百万円等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、86,458千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,088,452	7,088,452	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,088,452	7,088,452	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	—	7,088,452	—	3,737,467	—	3,918,352

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 171,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,873,400	68,734	同上
単元未満株式	普通株式 43,952	—	—
発行済株式総数	7,088,452	—	—
総株主の議決権	—	68,734	—

② 【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	171,100	—	171,100	2.41
計	—	171,100	—	171,100	2.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,130,761	9,435,663
受取手形及び売掛金	6,726,775	2,069,305
有価証券	499,950	799,260
商品及び製品	2,144,975	880,539
仕掛品	338,301	781,971
原材料及び貯蔵品	497,382	664,484
その他	115,363	184,101
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	17,452,510	14,814,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,310,368	2,260,280
土地	3,644,738	3,644,738
その他（純額）	1,642,958	1,575,275
有形固定資産合計	7,598,065	7,480,294
無形固定資産		
その他	191,505	195,961
無形固定資産合計	191,505	195,961
投資その他の資産		
投資有価証券	1,496,133	1,579,832
退職給付に係る資産	277,639	661,852
その他	903,891	935,290
貸倒引当金	—	△2,500
投資その他の資産合計	2,677,664	3,174,475
固定資産合計	10,467,235	10,850,731
資産合計	27,919,745	25,665,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,048,751	1,118,084
電子記録債務	2,185,384	404,222
短期借入金	1,590,000	1,590,000
未払法人税等	553,000	204,163
賞与引当金	206,050	430,515
その他	1,950,561	1,554,454
流動負債合計	7,533,747	5,301,440
固定負債		
退職給付に係る負債	80,692	79,367
その他	585,440	646,200
固定負債合計	666,132	725,568
負債合計	8,199,880	6,027,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,922,552	3,922,552
利益剰余金	12,146,385	11,968,540
自己株式	△565,558	△565,852
株主資本合計	19,240,846	19,062,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486,662	542,036
土地再評価差額金	290,138	290,138
為替換算調整勘定	86,331	111,217
退職給付に係る調整累計額	△384,115	△368,050
その他の包括利益累計額合計	479,017	575,342
純資産合計	19,719,864	19,638,049
負債純資産合計	27,919,745	25,665,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
売上高	8,758,173	9,310,573
売上原価	4,169,655	4,403,460
売上総利益	4,588,517	4,907,113
販売費及び一般管理費	3,927,960	4,178,465
営業利益	660,556	728,647
営業外収益		
受取配当金	1,755	1,755
売電収入	2,494	2,210
その他	5,454	6,046
営業外収益合計	9,704	10,011
営業外費用		
支払利息	5,754	5,658
その他	1,370	889
営業外費用合計	7,125	6,547
経常利益	663,135	732,111
特別利益		
投資有価証券売却益	5,153	—
特別利益合計	5,153	—
特別損失		
固定資産除売却損	222	1,226
特別損失合計	222	1,226
税金等調整前四半期純利益	668,066	730,885
法人税等	234,732	230,830
四半期純利益	433,333	500,054
親会社株主に帰属する四半期純利益	433,333	500,054

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
四半期純利益	433,333	500,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,703	55,374
為替換算調整勘定	9,196	24,885
退職給付に係る調整額	13,966	16,065
その他の包括利益合計	68,867	96,324
四半期包括利益	502,201	596,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	502,201	596,378
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	171,164千円	180,061千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	457,395千円	65円	2023年 1月31日	2023年 4月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	677,898千円	98円	2024年 1月31日	2024年 4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,315,003	443,169	8,758,173	—	8,758,173
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,315,003	443,169	8,758,173	—	8,758,173
セグメント利益	961,185	10,797	971,983	△311,426	660,556

(注) 1. セグメント利益の調整額△311,426千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,834,440	476,132	9,310,573	—	9,310,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,834,440	476,132	9,310,573	—	9,310,573
セグメント利益	1,055,406	8,200	1,063,607	△334,959	728,647

(注) 1. セグメント利益の調整額△334,959千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
洋菓子製造販売事業計	8,315,003	8,834,440
(内訳)		
干菓子群	6,285,191	6,743,729
洋生菓子群	1,919,379	1,981,631
その他菓子群	110,432	109,080
喫茶・レストラン事業計	443,169	476,132
顧客との契約から生じる収益	8,758,173	9,310,573
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	8,758,173	9,310,573

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	61円58銭	72円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	433,333	500,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	433,333	500,054
普通株式の期中平均株式数(株)	7,036,841	6,917,314

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月10日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。